

日本の
ひなた
宮崎県

資料 4 - 1

(4) 流域における個別対策について

① 耳川流域における対策内容

①耳川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

① 河川改修

【宮崎県日向土木事務所】

○耳川では、平成9年に発生した水害で甚大な被害を受けた地域を対象に、河道掘削、築堤、護岸整備、宅地嵩上げ、橋梁架替等を行い、沿川地域の浸水被害の軽減を図る。



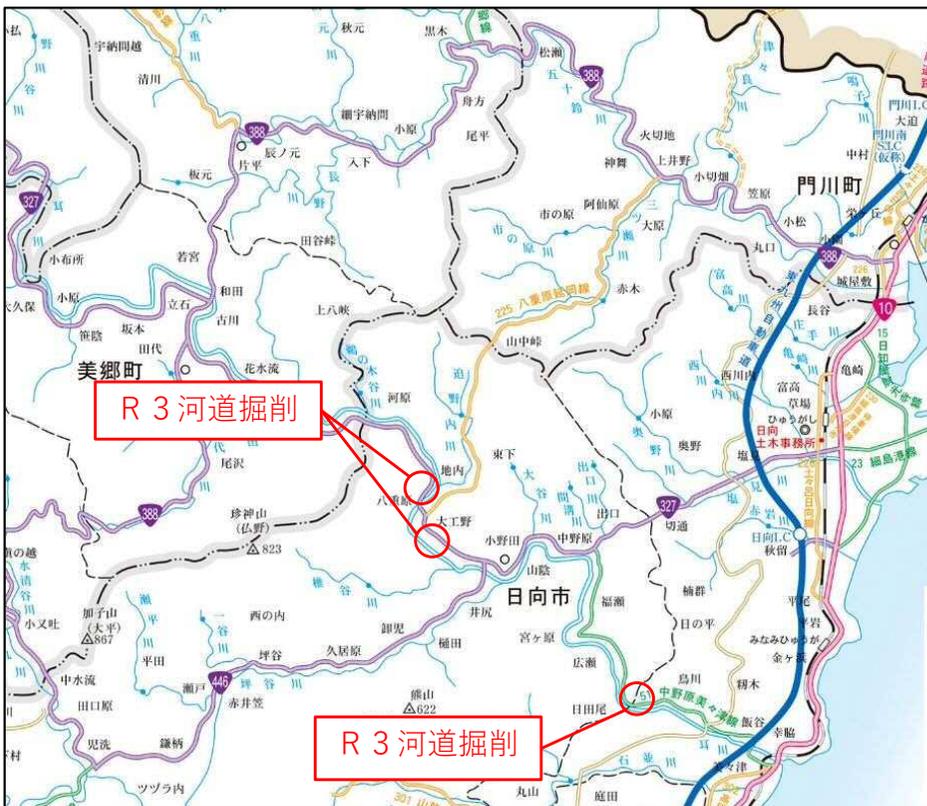
護岸施工箇所 (R2施工)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削、築堤、橋梁架替 等	宮崎県			

○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

耳川水系



耳川 樹木伐採【R2実施前】



耳川 樹木伐採【R2実施後】



坪谷川 河道掘削【R2実施前】



坪谷川 河道掘削【R2実施後】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県	▶		

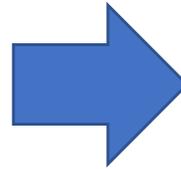
③ 河道に支障となる草木や堆積土砂等の撤去 【日向市建設課】

○河川パトロール等に基づき、草木繁茂や土砂、流木等の堆積により、水害発生の恐れのある箇所について、伐採や土砂等の撤去を実施する。

対象河川

○耳川水系の普通河川（千鳥川ほか25河川）

着手前



完了



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道に支障となる草木の除去	日向市	▶		

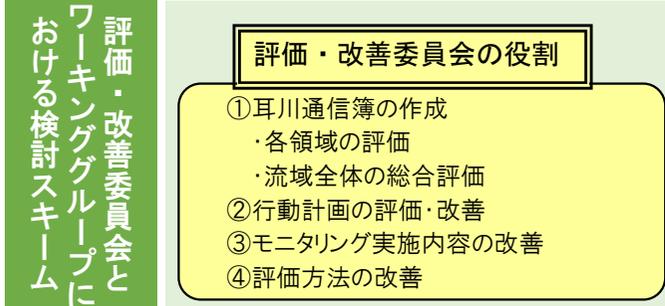
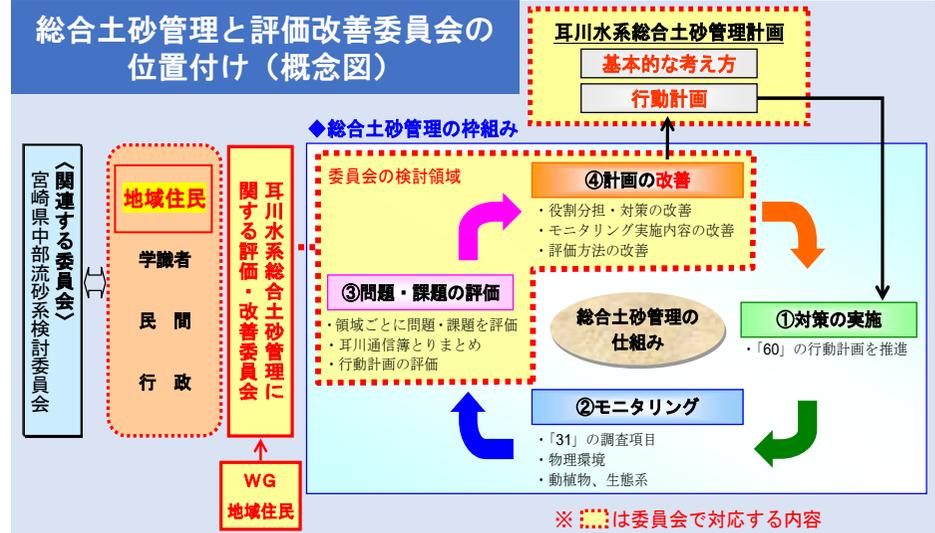
○ 樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

○ 対象河川（普通河川）耳川水系田代川ほか38河川



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川内の堆積土砂や草木の除去	美郷町	▶		

- 平成17年台風14号による甚大な浸水被害は、河川及びダムに流入する多量の土砂の堆積が原因の一つ。
- 山地、河川、ダム、河口域までの土砂に起因する様々な問題・課題（治水安全度低下等）に対応していくために策定した「耳川水系総合土砂管理計画」に基づいた行動を実施、継続中。
- 治水等への影響を把握するため、引き続きモニタリング等を実施、継続していく。

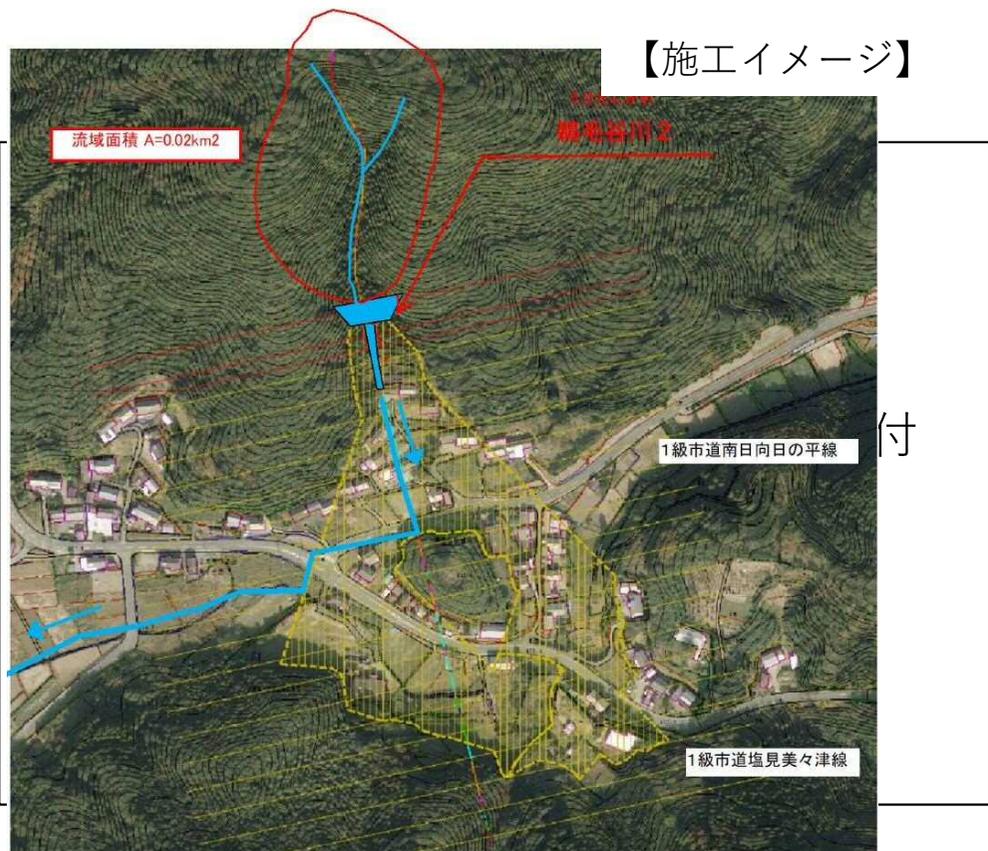


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策他	洪水氾濫対策ほか	総合土砂管理による問題・課題（治水安全度低下等）の解決	宮崎県関係機関			

○流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：鵜毛谷川2（日向市平岩）

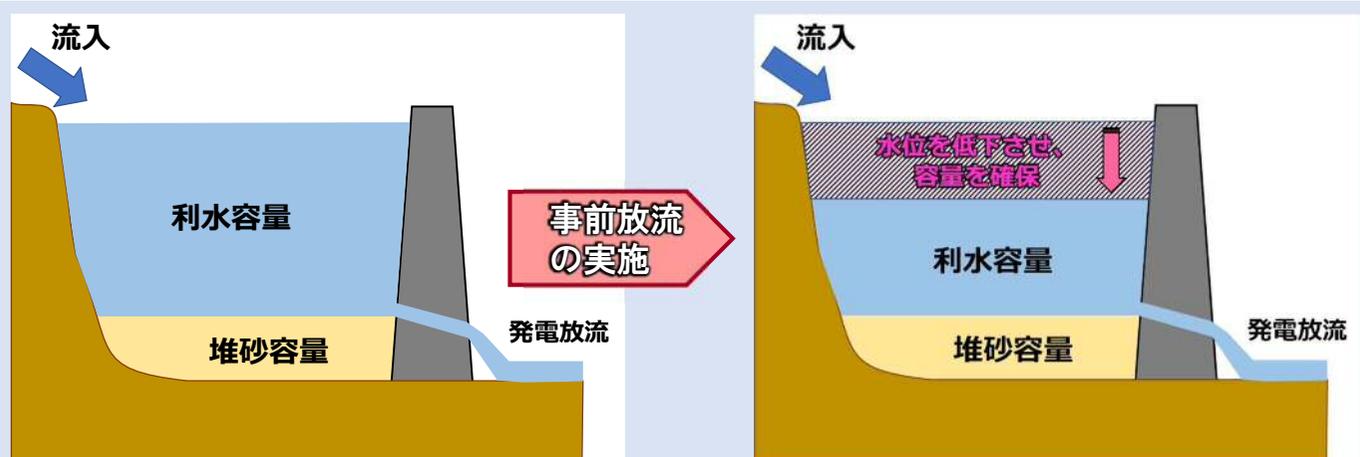
【位置図】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防堰堤整備	宮崎県	▶		

○耳川水系においても、ダムの事前放流に関する協定を締結（令和2年8月31日）し、体制を構築。
○利水ダムに貯めている水をあらかじめ放流し、ダムの水位を低下させ、確保できた容量を洪水対策に活用する。

事前放流のイメージ



ダム名	有効貯水容量 (千m3)	洪水調節可能容量 (千m3)
上椎葉ダム	76,000	33,247
岩屋戸ダム	6,358	2,632
塚原ダム	19,555	10,125
山須原ダム	1,261	1,650
西郷ダム	1,223	1,709
大内原ダム	1,239	5,091
宮の元ダム	62	10
諸塚ダム	1,260	1,037



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	利水ダムにおける事前放流の実施、体制構築	宮崎県、九州電力	→		

【農業農村整備事業を計画的に実施することで農業の多面的機能を発揮】

○ 排水路を整備することで、水田がもつ貯留及び排水機能の向上により周辺地域の被害を軽減

美郷町管内 農業農村整備事業【位置図】

日本型直接支払制度・中間管理事業関連事業
を活用した地元負担の軽減・推進



実施内容	年度	事業名	備考
ほ場整備 用排水路整備等	R3~	県単土地改良事業 町単土地改良事業 耕作条件改善事業 中山間地域総合整備事業	



流出抑制対策
用排水路の整備



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備・用排水路の整備	美郷町	➡		

○用排水路の適正な維持管理、周辺林地の管理、水田が持つ雨水貯留機能の向上により周辺地域の被害を軽減。

活動組織による作業状況



日本型直接支払制度	協定数
中山間地域等直接支払制度	40
多面的機能支払制度	34
計	74

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	日本型直接支払制度を活用した維持管理による被害の軽減	活動組織	➔		

○森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能、洪水緩和機能等を適切に発揮させるため、間伐や下刈り、再造林等の適切な森林整備・保全を行う。

伐採後の荒廃地を防ぐため、伐採から定植までを行う『一貫施業』の推進：「伐採と造林の連携による再造林推進事業」



伐採



定植



完了

間伐の促進：樹林及び下床植生の生育を促し、山林の保水能力を高めて、斜面崩壊の低減や土砂流出の防止を図る。



間伐前



施業中



間伐後

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備 (造林・間伐・一貫施業)	日向市	▶		

○再造林、保育（除間伐等）の推進により、森林資源を造成し、土砂流出防止機能や保水機能を適切に発揮させる。

再造林



保育（間伐）



美郷町の森林面積：40,164 ha
うち民有林面積：39,100 ha

【森林整備状況】
（国庫補助事業に対する町の加算対象分（令和3年度予定））

事業区分	事業内容	面積
森林整備	新植	219 ha
	除間伐	170 ha
	計	389 ha

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	再造林、保育（除間伐等）	美郷町	➔		

- 間伐や下刈り等の適切な森林整備を行い、山林が持つ保水機能を向上させる。
- 山腹工や治山ダムにより、崩壊斜面の拡大や降雨に伴う土砂流出を防止する。



着手前



R2年度 状況 (R3年度 完成予定)



山腹工による土砂流出防止対策



間伐作業による森林の保育



流木及び土砂を捕捉する治山ダムの施工



【流域治水への事業効果等】

(保水機能効果)

人工林の間伐により、森林土壌の保水機能が向上する。

(防災・減災効果)

間伐等の適切な森林整備により、下層植生が繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制する。

治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出を防止し、森林の水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮させる。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工事）	諸塚村	▶		

○土砂災害対策のため、災害関連急傾斜地崩壊対策事業、法面对策事業、治山堰堤事業を進める。



○流域の雨水貯留機能の向上のため、農地保全活動、造林事業、間伐促進事業を進める。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	急傾斜地崩壊対策事業 法面保護事業	椎葉村	▶		
	流域の雨水貯留機能の向上	農地保全活動 造林事業 間伐促進事業 治山堰堤事業	椎葉村	▶		

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

⑮ 農業農村整備事業による多面的機能の発揮

【宮崎県東臼杵農林振興局】

- ほ場整備事業等での排水施設の整備により、水田の貯水機能の向上を図る。
- 農業用ため池の改修や耐震化により、貯水機能の向上を図る。
- 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により、水田の貯水機能の維持・強化を図る。（水田面積 約2,200ha）



実施内容	数量	地区名	備考
ほ場整備	25.3ha	鶉毛・杵木、美郷	H24～
農業用ため池の整備	1箇所	長谷	R3～
多面的機能支払制度	55組織	日向市、門川町、椎葉村、美郷町	H28～

(※R2事業管理計画より)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備、農業用ため池の整備	宮崎県	→		
		多面的機能支払制度等の活用	地元活動組織	→		

- 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
- 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
- 治山ダムや山腹工により、溪床勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保持機能を発揮させる。

【耳川・五十鈴川・塩見川流域の森林の状況】

（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）

森林面積： 143,239 ha

民有林： 131,218 ha

国有林： 12,021 ha

■ 国有林
■ 民有林
■ 森林外



【令和2年度の取組状況】

○ 森林整備事業

➢ 再造林：5,244 ha ➢ 下刈り：3,389 ha ➢ 除間伐：1,013 ha

○ 治山事業

➢ 溪間工：15箇所 ➢ 山腹工：9箇所



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県	➔		

○林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも、国土交通省と連携した流木対策や、氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいる。

○耳川水系に係る国有林においても、下流への土砂や流木の流出抑制や、保水機能の維持を図るなど、森林の保全・整備を進めている。

耳川水系に係る国有林の分布状況

日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村：
宮崎北部森林管理署が国有林12,085haを管理（耳川森林計画区）



凡 例
— 国有林森林計画区
— 国有林

【森林の保全・整備の実施状況（令和2年度）】

事 区	業 分	事業名	宮崎北部森林管理署
			耳川森林計画区
治 山		溪間工	1箇所
		山腹工	—
森 整	林 備	間 伐	243 h a
		新 植	15 h a
		下 刈	29 h a
		除伐2類	8 h a



【森林整備：間伐後】



【治山：溪間工（治山ダム）】



【森林整備：植栽箇所】



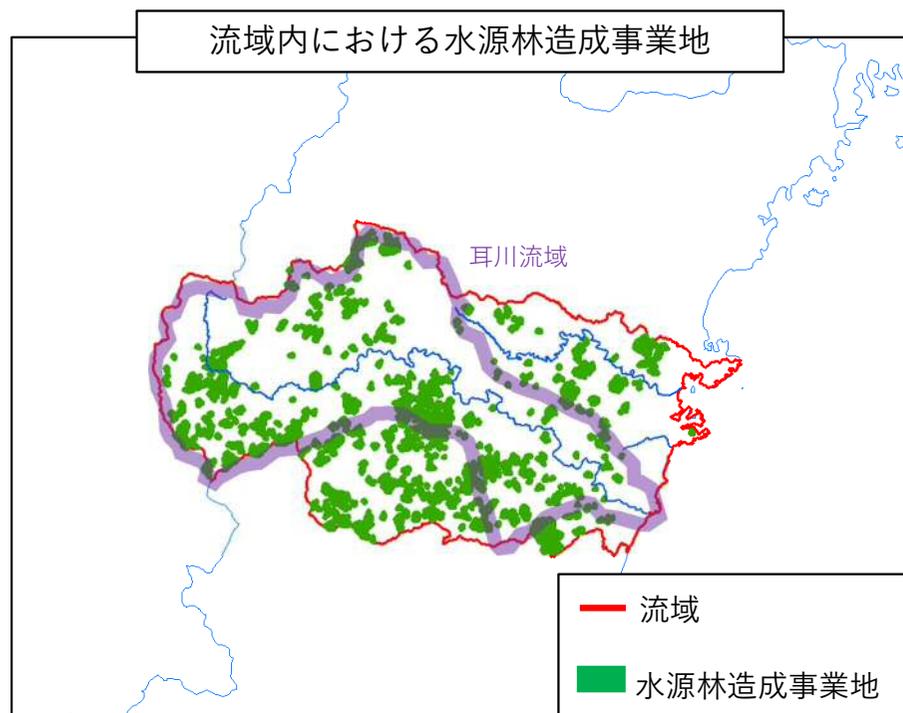
【治山：山腹工】

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林の保全・整備	宮崎北部森林管理署	▶		

⑱ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 耳川、五十鈴川、塩見川流域における水源林造成事業地は、645箇所（森林面積 約10.1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	水源林造成事業	森林研究・整備機構 森林整備センター	▶		

①耳川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

① 災害危険区域の指定

○過去に台風や豪雨等で浸水被害を受けた耳川周辺の地域について、出水による災害を未然に防止するとともに、地域住民の安全を確保することを目的として、「日向市耳川出水災害危険区域に関する条例」を平成16年に制定している。
○条例で「耳川出水災害危険区域」を指定し、区域内の住居の用に供する建築物の建築を制限している。



建築の禁止及び制限の内容

災害危険区域内では、住居の用に供する建築物を建築できませんが、以下の例外があります。

- (1) 地盤面の高さを災害危険基準高以上として建築するもの
- (2) 屋根及び階段を除き主要構造部を鉄筋コンクリート造、鉄骨造又はこれらに準ずる構造とし、基準高以下の部分を住居の用に供しないもの
- (3) 季節的な仮設のもの

説明図

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	災害危険区域の指定	日向市			

①耳川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

① 水位情報等の充実

- 従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
- 安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

耳川水系 設置箇所図

耳川水系 設置基数 (R3.6末時点)

- 水位計： 3箇所
- 危機管理型水位計： 4箇所
- ▲ 河川監視カメラ： 3箇所
- △ 簡易型河川監視カメラ： 6箇所



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	宮崎県	▶		

○普通河川のパトロールについては、水災害によるリスクの軽減を図り、情報を把握するため、年1回の通常点検、異常気象時や全国的な課題や国・県からの指導等に応じて実施する緊急点検を行っていく。

1. 点検方法

(1) 通常点検

○普通河川を、災害発生の頻度や後背地の状況をもとに、A（重要）、B（準重要）、C（その他）に分類し、下記の内容で点検を実施している。

普通河川点検内容一覧

ランク	本数	延長 (km)	点検方法	
			頻度	時期
A(重要)	43	71.9	年1回	出水期前(5月下旬~6月上旬)
B(準重要)	40	50.8	年1回	台風接近時期前(6月~8月)
C(その他)	38	66.2	年1回	年間を通じて(9月~3月)
計	121	188.9		



▲点検状況

(2) 緊急点検

- 市道の異常気象時の緊急点検の際に、沿線の河川の状況を確認。
- 地元住民や関係者からの連絡をもとに点検を実施。

2. 対象河川

- 耳川水系の普通河川（千鳥川ほか25河川）

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	河川パトロール（普通河川）による水災害リスク情報の把握	日向市	▶		

○美郷町が管理している河川（準用河川・普通河川）については、パトロール及びその他情報収集により水災害リスクの情報を把握している。

1. パトロール実施内容

- ① 年度当初に業者委託による定期パトロール
- ② 職員が日常に現場を回る際の実施する通常パトロール
- ③ 異常気象発生後に実施する災害調査パトロール

2. パトロール以外による異常箇所の情報収集

- ① 年度当初の区長会で異常箇所の報告を依頼
- ② 町内の日本郵便株式会社・美郷町健友会と『災害発生時における支援活動協定』を締結。異常を発見した場合の報告を依頼
- ③ 町民による異常箇所の通報

3. 対象河川

	準用河川	普通河川	合計
西郷地区	7河川	32河川	39河川
南郷地区	0	76河川	76河川
北郷地区	6河川	66河川	72河川
合計	13河川	174河川	187河川

災害調査パトロール状況



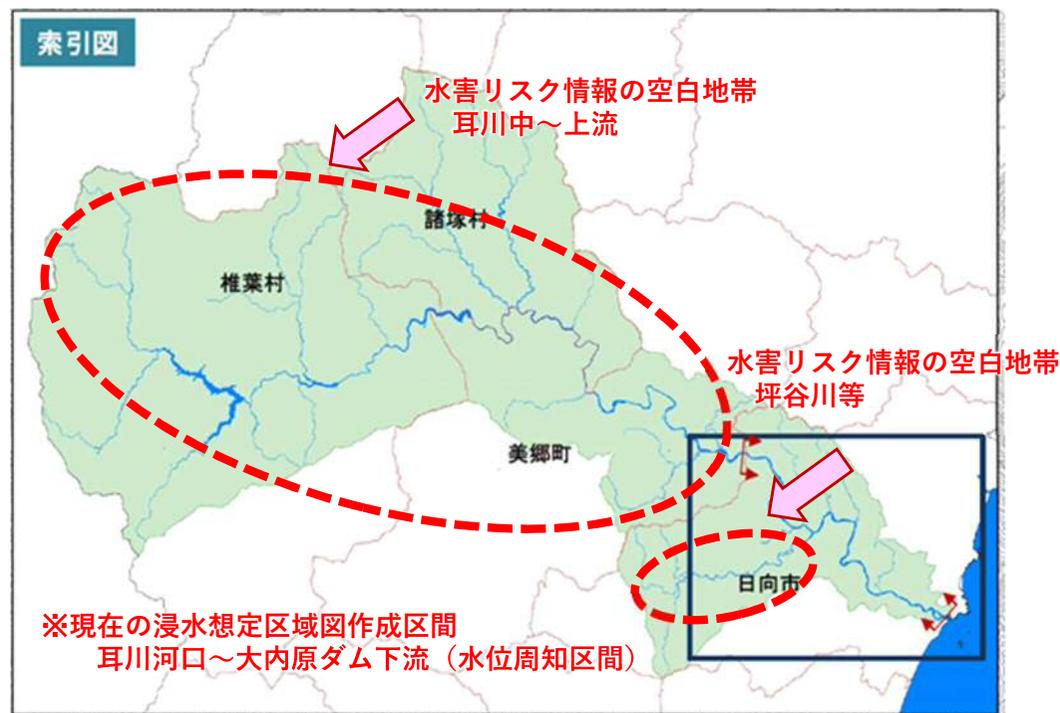
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	河川パトロールと情報収集	美郷町	▶		

- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
- 不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説



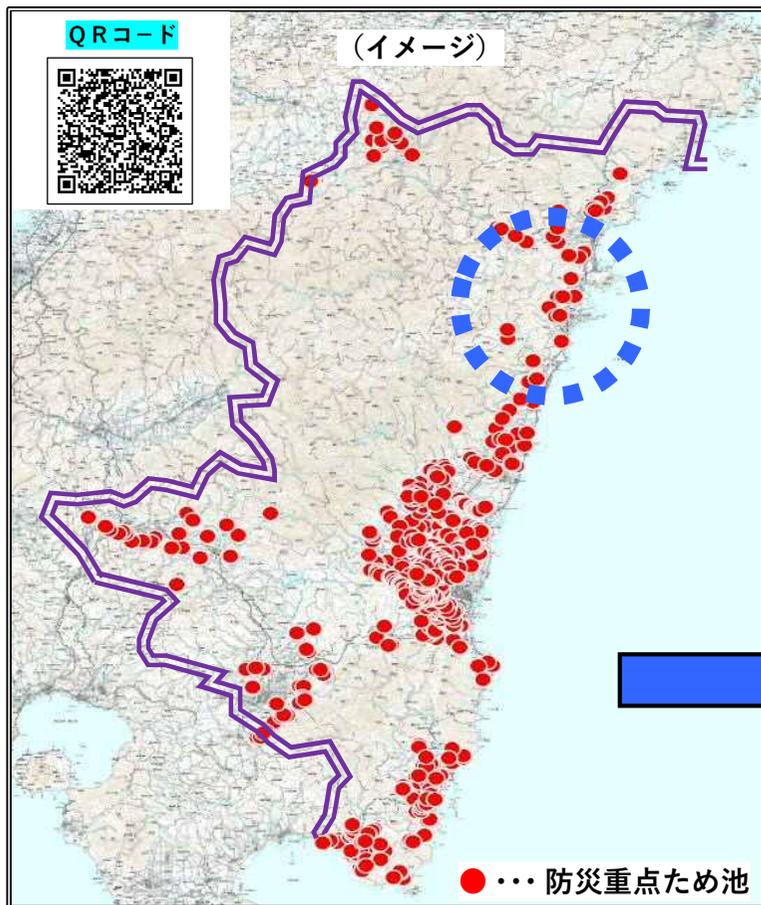
洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	洪水浸水想定図の作成・データ提供等	宮崎県	▶		

- 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
- ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】



農業用ため池マップの公表について

【経緯】 平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

ため池マップには、
ため池名、所在地、
貯水量、緊急時の連絡先を掲載



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水害リスク情報の充実	防災重点農業用ため池マップの周知	宮崎県	▶		

○ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により避難体制の強化を図る。

ハザードマップ等を活用した啓発



災害図上訓練の状況



防災訓練の支援



防災訓練の状況

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等を活用した啓発 ・防災訓練の支援 ・地区防災計画の作成支援 ・防災情報配信サービス登録者の増加 	日向市			

○ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により地域の防災力の向上及び避難体制の強化を図っていく。

ハザードマップの啓発



防災訓練の支援（避難路の確認）



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	ハザードマップ等を活用した啓発 防災訓練の支援 地区防災計画の作成支援	美郷町			

- 令和3年3月にハザードマップを作成。ホームページでの公表及び村内各戸へ配布を実施予定。
状況に応じ随時更新予定。
- ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により地域の防災力の向上及び避難体制の強化を図っていく。

保存版

諸塚村 ハザードマップ

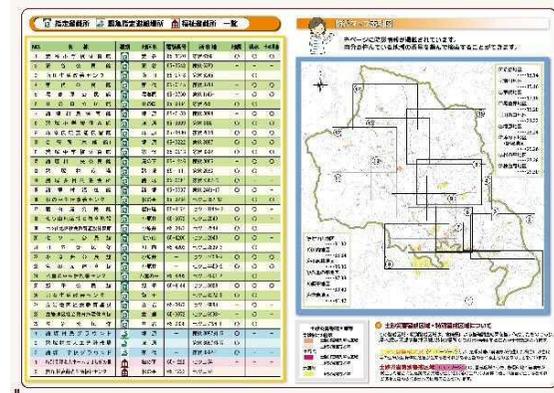


**地震災害
土砂災害
風水害
に備える**

ハザードマップとは、自然災害が発生した場合の被害を予測して、被災想定地域や被害の範囲、避難場所や避難経路などを地図上に表示したものです。
「諸塚村ハザードマップ」は自然災害による被害の軽減や防災対策に使用するため、被災想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などや、災害時の心得などをわかりやすくまとめました。
災害による被害を最小限に抑えるためには「自分のことは自分で守る」そして「地域の力を結集して守る」という心構えが大切であり、「いざ」という時に備えて、日ごろから様々な事態を想定したり、避難所や避難経路を確認しておくことが必要です。
このハザードマップを常に身近な場所に置き、災害が発生するおそれのある時や発生した時に、あわてず落ち着いて安全に避難できるよう、家庭や地域、職場などで活用ください。

 諸塚村



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	ハザードマップの作成公表及び随時更新 ハザードマップ等を活用した啓発	諸塚村	[Green Arrow]		

○ハザードマップ等を活用した危険箇所調査の実施や防災訓練の支援などソフト対策の充実により地域の防災力の向上及び避難体制の強化を図っていく。

ハザードマップ等を活用した危険箇所調査の実施（危険箇所等の確認）



防災訓練の支援



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	ハザードマップ等を活用した危険箇所調査の実施 防災訓練の支援	椎葉村	▶		

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日(令和3年度は5/23)における啓発事業

- ・ 自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。
- ・ 改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。



(防災の日チラシ表)



(防災の日チラシ裏)

令和2年度防災週間における啓発事業

- ・ 台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。
- ・ R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

『災害』と『感染』。2つのリスクから命を守るためにできること

災害が差し迫った時、あなたはいつどこに避難しますか？

POINT 01 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。

POINT 02 避難先は小中学校などの避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

さまざまな避難手段の中から最適な行動を選択することが大切です。いのちを守るための避難。自分に合ったことが安全な場所か、あらかじめ考えておきましょう。

適切な避難行動のポイント

在宅避難 自宅の安全を確認しましょう。避難先が確保できず、自宅に留まる場合は、自宅の安全を確認し、必要に応じて避難所へ避難しましょう。

親戚・知人宅へ避難 事前に相談し準備をしましょう。避難先が確保できず、自宅に留まる場合は、自宅の安全を確認し、必要に応じて避難所へ避難しましょう。

車中避難 車中の避難の危険性を理解し、必要に応じて避難所へ避難しましょう。

不安があれば、ためらわず避難所へ！

避難所には多くの方が避難する可能性がありますので、避難所では感染防止対策に協力ください。

警戒レベル3が出たら避難 市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

警戒レベル4が出たら避難 市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

警戒レベル5が出たら避難 市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

雨が降りはじめたら警戒レベルを確認！

警戒レベル3が出たら避難、警戒レベル4が出たら避難、警戒レベル5が出たら避難。市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

たとえ避難し終わったとしても「何もなくよかったです」と考え、自らを守るためには継続的避難を心がけてください。

！警戒レベルを理解して風水害に備えましょう！

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			▶

- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和3年5月末現在の防災士数
 〈宮崎県〉 **5,646名** (人口10万人当たり526名)
 〈全国〉 211,330名 (人口10万人当たり167名)
- ・防災士数の順位
 全国・・・**14位** 九州・・・**3位** (福岡、大分に次ぐ)
 ※人口10万人比では、**全国6位**

防災士の推移 (累計)



宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



(出前講座ポスター)



出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

○水災害時に人命や財産を守るため、即時に水防活動が行えるよう市内4箇所に水防倉庫を設置し、各種水防用資器材の備蓄・管理を行っている。

(東郷総合支所)
東郷倉庫



南分遣所倉庫



消防本部倉庫



小倉ヶ浜倉庫
(消防訓練広場)

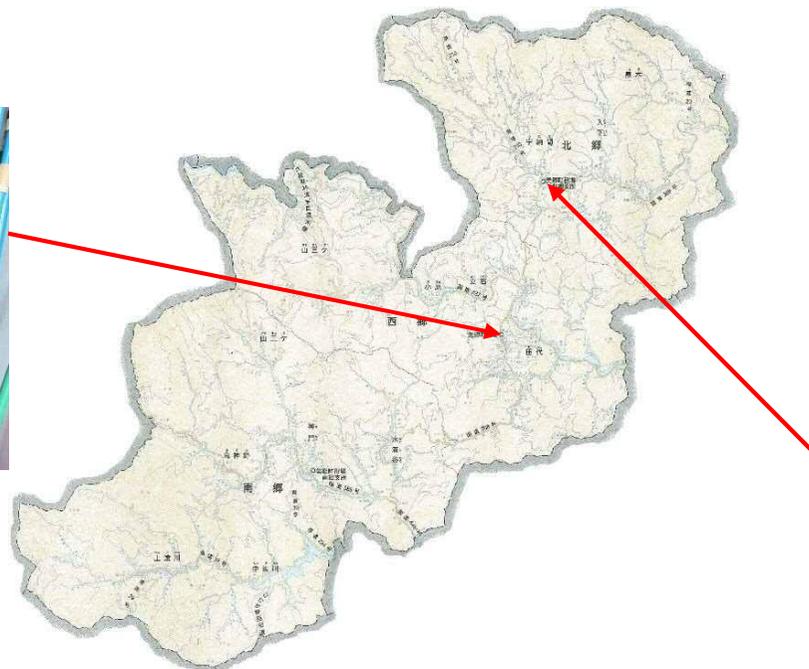


木杭	鉄杭	土のう袋	土のう	防シ	水ト	縄	ロープ	鉄線	スコップ	鍬	掛矢	蛸	テミ	モッコ	オノ	ナタ	ノコ	一輪車	ハンマー	鎌	クリッパー
本	本	枚	個	枚	枚	玉	玉	kg	丁	丁	丁	個	個	個	丁	丁	丁	台	丁	丁	個
439	191	7,800	1,350	36	18	17	300	79	31	24	7	25	15	17	10	23	12	10	29	6	

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	経済被害の軽減	水防用資器材の備蓄・管理	日向市	▶		

○水災害時に人命や財産を守るため、即時に活動が行えるよう町内に倉庫を設置し、各種水防用資機材の備蓄・管理を行っている。

消防団本部倉庫



消防団本部倉庫



土のう袋	ロープ	スコップ	鍬	掛矢	照明灯	ナタ	ノコ	ハンマー	鎌
枚	玉	丁	丁	丁	個	丁	丁	丁	丁
1,000	9	12	16	3	4	19	3	2	4

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	経済被害の軽減	水防用資機材の備蓄・管理	美郷町	➔		